

第 3 期 黒川地域循環型社会形成推進地域計画

黒川地域行政事務組合

富谷市

大和町

大郷町

大衡村

令和 4 年 12 月 12 日 作成

＜目 次＞

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化処理の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	6
(4) 生活排水の処理の目標	8
3. 施策の内容	10
(1) 発生抑制、再使用の推進	10
(2) 処理体制	12
(3) 処理施設等の整備	15
(4) 施設整備に関する計画支援事業	15
(5) その他施策	16
4. 計画のフォローアップと事後評価	17
(1) 計画のフォローアップ	17
(2) 事後評価及び計画の見直し	17
添付資料	18
添付資料 1 対象地域図	18
添付資料 2 人口推移	19
添付資料 3 ごみ排出量（事業系、生活系）推移	19
添付資料 4 1事業所当たりの排出量推移	20
添付資料 5 1人当たりの排出量推移	20
添付資料 6 総資源化量推移	21
添付資料 7 エネルギー回収量（熱利用量）推移	21
添付資料 8 埋立最終処分量推移	22
添付資料 9 生活排水処理形態別人口の内訳の推移	22
添付資料 10 し尿・浄化槽汚泥処理量の内訳の推移	23
添付資料 11 地域内の施設の現況と予定（位置図）	24
添付資料 12 ハザードマップ	28
様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	29
様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	32
【参考資料様式 6】施設概要（し尿処理施設系）	33
【参考資料様式 8】計画支援概要	34

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：富谷市、大和町、大郷町、大衡村

面積：417.00 km²

人口：94,043 人（令和4年3月31日現在）

備考：山村地域

（内 訳）

市町村名	富谷市	大和町	大郷町	大衡村	合計
面積（km ² ）	49.18	225.49	82.01	60.32	417.00
人口（人）	52,374	28,156	7,797	5,716	94,043



図1-1 対象地域図

※別添資料1に関係施設の位置図を示す。

(2) 計画期間

本計画は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

黒川地域は、宮城県のほぼ中央に位置し、北側が西から東にかけて順に色麻町・大崎市と接し、南側は同様に仙台市・利府町・松島町に接している。気候は、内陸性の気候を呈し、また地形的には圏域の西側に県立自然公園船形連峰や七ツ森があり、南側には県民の森を中心とした緑地環境保全区域がある。

船形山を源に発している吉田川は、善川などの支流と合流しながら黒川地域の中央を東西に貫流しており、この吉田川を用水源として流域に沿って田園地帯が広がっている。

産業については、古くから稲作を主体とした農業を基幹産業にして、宿場町などの地理的条件を活用した商業活動が行われ発展してきた。また、近年は、東北自動車道、東北新幹線の広域高速交通体系の確立により、工業地域として整備が進められている。

黒川地域では、収集されたごみ及びし尿・浄化槽汚泥の処理、最終処分を黒川地域行政事務組合（以下「組合」という。）が事業主体となり実施している。なお、富谷市のごみについては、処理、最終処分を仙台市への委託によって行っている。

「環境との共生により築く豊かな未来」を基本理念とし、豊かな自然環境のもと、豊かな生活環境実現のため、自治体・住民・事業者それぞれの責任を自覚して、ごみの 3 R 推進に努めることを基本方針として、ごみの減量化・再資源化に努めることとしている。

組合のごみ処理については、環境管理センター焼却施設において、ごみの広域処理を大和町、大郷町、大衡村の 3 町村（以下、「関係町村」という。）を対象として行っており、施設の老朽化に伴って、平成 27～29 年度に更新工事を実施し、平成 30 年度から新施設によりごみの安定処理に寄与するとともに、ごみ処理により発生する熱を回収して有効利用している。

また、新焼却施設完成に伴って、解体跡地を利用して、令和 3 年 4 月にマテリアルリサイクル推進施設として、ペットボトル減容化施設の更新及び資源ごみ保管・貯留のストックヤードを新設し、ごみの再資源化に努めている。

組合のし尿処理については、富谷市・大和町・大郷町・大衡村の 4 市町村（以下、「構成市町村」という。）において、圏域内から発生するし尿、浄化槽汚泥等をし尿処理施設である環境衛生センター（昭和 55 年度竣工）で受け入れ、適正処理を行ってきたが、稼働開始から 40 年以上が経過して老朽化が著しくなっている。

そのため、老朽化した環境衛生センターを汚泥再生処理センターに更新して、し尿等の適正処理を継続するとともに、汚泥の資源化有効利用に努めるものとする。

(4) 広域化処理の検討状況

宮城県では、広域化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら「宮城県ごみ処理広域化計画」を策定している。

その中で当該地域は、宮城・黒川ブロックとして位置づけられており、平成 16 年 3 月に「宮

城・黒川ブロックごみ処理広域化推進協議会」を設立した。協議により当該ブロックについては、それぞれ独自にごみ処理を進めるとの合意を得て平成 25 年に解散となっている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するよう広報等で啓発・情報提供を行う。

現在、プラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、環境管理センター廃プラスチック減容施設にて分別・圧縮梱包した後、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引渡し再商品化を委託しているが、現体制及び施設の能力を踏まえ、組合及び関係町村において再商品化計画を策定の上、新たに再商品化事業者を選定し、令和 12 年度よりプラスチック使用製品廃棄物とプラスチック容器包装廃棄物の一括回収及び再商品化を実施する。

なお、分別基準は再商品化事業者と協議の上決定することとし、プラスチック資源の区分を新設する。

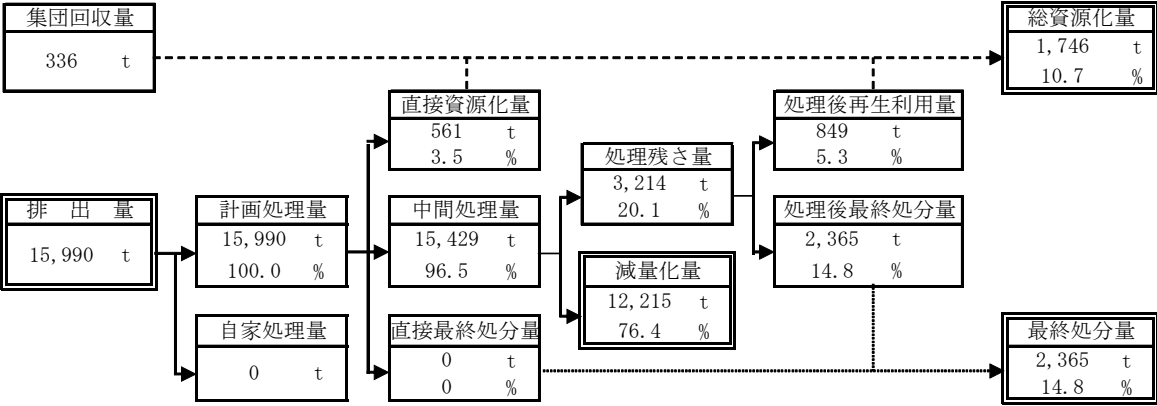
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図2-1に示す。

一般廃棄物の排出量は15,990tであり、中間処理後の処理残さ量は3,214t、処理残さのうち、5.3%の849tを再生利用し、最終処分量は2,365tとなっている。

なお、ごみ焼却施設である環境管理センターでは、ごみ焼却からの発生熱を回収し、場内の暖房やロードヒーティング等に有効利用している。



※ 端数処理により、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

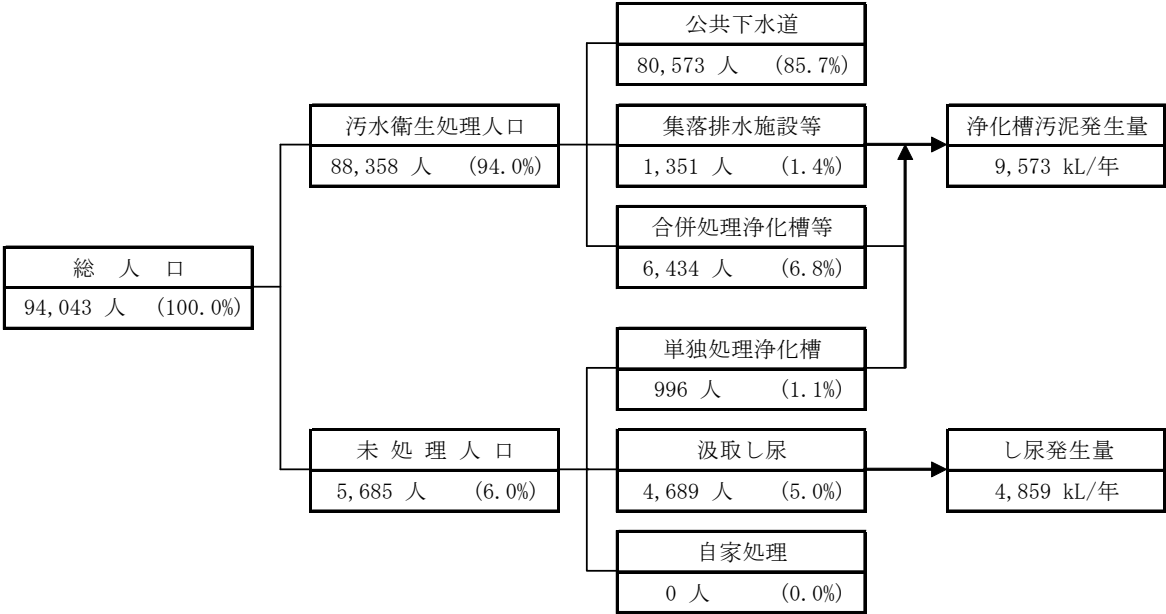
図2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和3年度）

(2) 生活排水の処理の現状

令和3年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量を図2-2に示す。

生活排水処理対象となる総人口は94,043人であり、汚水衛生処理人口は88,358人、汚水衛生処理率94.0%となっている。

し尿発生量は4,859kL/年、浄化槽汚泥（農業集落排水処理施設汚泥（以下、「農集排汚泥」という）を含む。）発生量は9,573kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は14,432kL/年となっている。



※ 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※ 端数処理により、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

図2-2 生活排水の処理状況フロー（令和3年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2-1 一般廃棄物処理に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現 状(割合 ^{※1}) (令和3年度)	目 標(割合 ^{※1}) (令和12年度)
排 出 量	事業系総排出量	5,921 トン	5,846 トン (-1.3 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.71 トン/事業所	2.68 トン/事業所 (-1.2 %)
	生活系総排出量	10,069 トン	10,053 トン (-0.2 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	241.7 kg/人	239.9 kg/人 (-0.7 %)
	合 計 排出量合計	15,990 トン	15,899 トン (-0.6 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	561 トン (3.5 %)	565 トン (3.6 %)
	総資源化量	1,746 トン (10.7 %)	1,642 トン (10.2 %)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力 量及び熱利用量)	- MWh	- MWh
		8,155 GJ	8,034 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,365 トン (14.8 %)	2,328 トン (14.6 %)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

事業所数は、「経済センサス基礎調査」に基づく

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位:トン]

表 2-1 補 足 関係町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現 状(割合) (令和3年度)	目 標(割合) (令和12年度)
大和町	事業系 総排出量	3,520 トン	3,504 トン (-0.5 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.54 トン/事業所	2.53 トン/事業所 (-0.4 %)
	生活系 総排出量	6,974 トン	7,090 トン (1.7 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	247.6 kg/人	242.8 kg/人 (-1.9 %)
	合 計 排出量合計	10,494 トン	10,594 トン (1.0 %)
	直接資源化量	363 トン (3.5 %)	390 トン (3.7 %)
	総資源化量	1,199 トン (11.4 %)	1,167 トン (11.0 %)
大郷町	埋立最終処分量	1,533 トン (14.6 %)	1,536 トン (14.5 %)
	事業系 総排出量	1,075 トン	1,024 トン (-4.7 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.46 トン/事業所	2.35 トン/事業所 (-4.5 %)
	生活系 総排出量	1,776 トン	1,568 トン (-11.7 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	227.7 kg/人	226.6 kg/人 (-0.5 %)
	合 計 排出量合計	2,851 トン	2,592 トン (-9.1 %)
	直接資源化量	142 トン (5.0 %)	118 トン (4.6 %)
大衡村	総資源化量	300 トン (10.5 %)	241 トン (9.3 %)
	埋立最終処分量	450 トン (15.8 %)	397 トン (15.3 %)
	事業系 総排出量	1,326 トン	1,318 トン (-0.6 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.66 トン/事業所	3.64 トン/事業所 (-0.5 %)
	生活系 総排出量	1,319 トン	1,395 トン (5.8 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	230.6 kg/人	241.2 kg/人 (4.6 %)
	合 計 排出量合計	2,645 トン	2,713 トン (2.6 %)
大衡村	直接資源化量	56 トン (2.1 %)	57 トン (2.1 %)
	総資源化量	247 トン (9.3 %)	234 トン (8.6 %)
	埋立最終処分量	382 トン (14.4 %)	395 トン (14.6 %)

※ 端数処理により、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

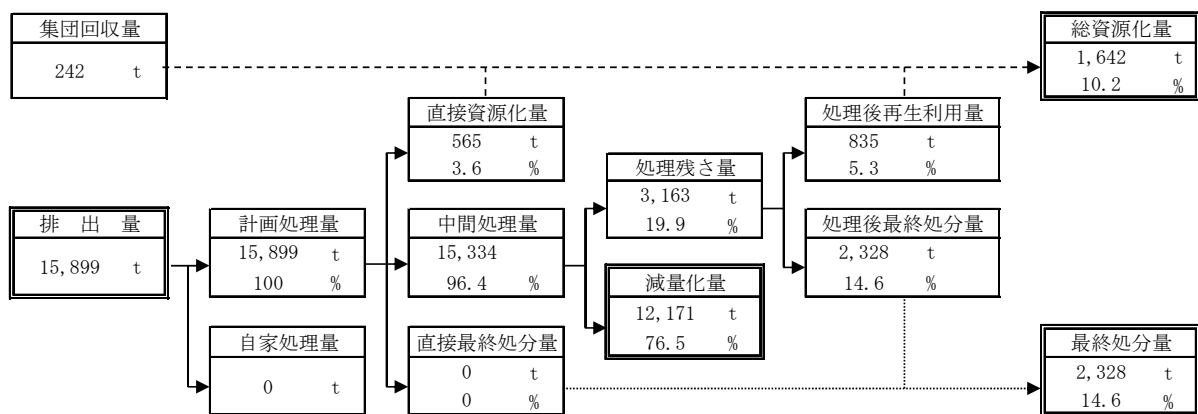


図2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和12年度）

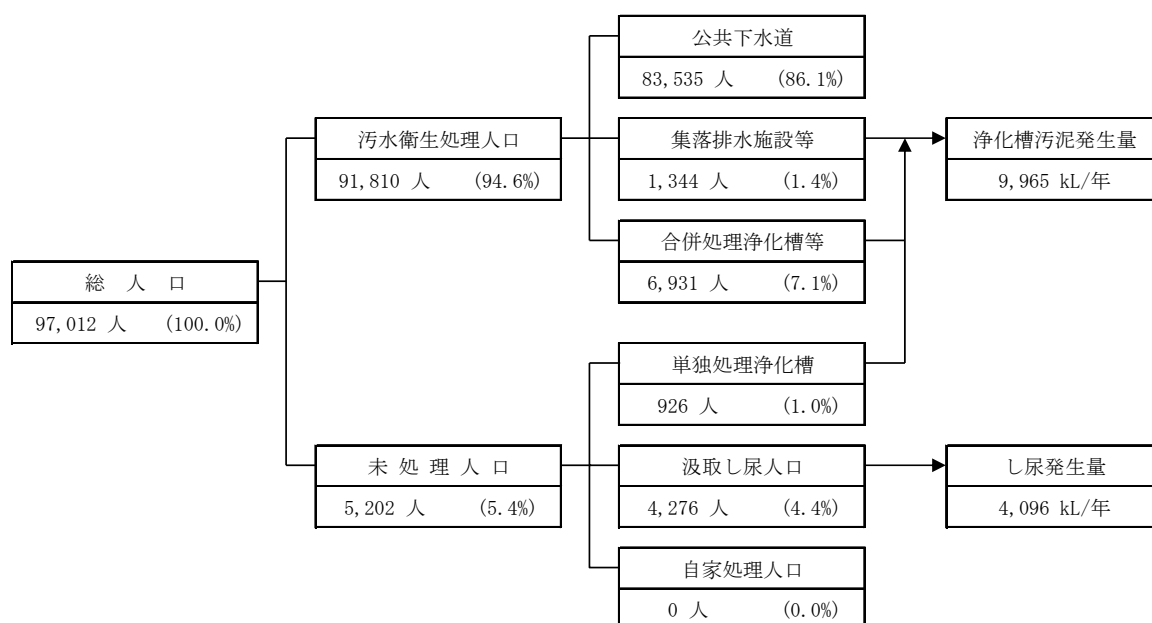
(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、公共下水道への接続及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2-2 生活排水処理に関する現状と目標

全 体		令和3年度実績		令和12年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	80,573 人	85.7%	83,535 人	86.1%
	集落排水施設等	1,351 人	1.4%	1,344 人	1.4%
	合併処理浄化槽	6,434 人	6.8%	6,931 人	7.1%
	未処理人口	5,685 人	6.0%	5,202 人	5.4%
合 計		94,043 人	100.0%	97,012 人	100.0%

し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	4,859 kL/年	4,096 kL/年
	浄化槽汚泥量	9,573 kL/年	9,965 kL/年
	合 計	14,432 kL/年	14,061 kL/年



※ 端数処理により、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

図2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 12 年度）

表 2-2 補足 構成市町村ごとの生活排水処理に関する現状と目標

全 体			令和3年度実績		令和12年度目標	
富谷市	処理形態別人口	公共下水道	50,670 人	53.9%	53,263 人	54.9%
		集落排水施設等	0 人	0.0%	0 人	0.0%
		合併処理浄化槽	1,360 人	1.4%	1,600 人	1.6%
		未処理人口	344 人	0.4%	243 人	0.3%
		合 計	52,374 人	55.7%	55,106 人	56.8%
	し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	450 kL/年		278 kL/年	
		浄化槽汚泥量	1,662 kL/年		1,946 kL/年	
		合 計	2,112 kL/年		2,224 kL/年	
大和町	処理形態別人口	公共下水道	23,553 人	25.0%	24,307 人	25.1%
		集落排水施設等	741 人	0.8%	801 人	0.8%
		合併処理浄化槽	1,321 人	1.4%	1,478 人	1.5%
		未処理人口	2,541 人	2.7%	2,617 人	2.7%
		合 計	28,156 人	29.9%	29,203 人	30.1%
	し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	1,931 kL/年		1,893 kL/年	
		浄化槽汚泥量	3,016 kL/年		3,307 kL/年	
		合 計	4,947 kL/年		5,200 kL/年	
大郷町	処理形態別人口	公共下水道	3,081 人	3.3%	2,689 人	2.8%
		集落排水施設等	610 人	0.6%	543 人	0.6%
		合併処理浄化槽	2,077 人	2.2%	1,999 人	2.1%
		未処理人口	2,029 人	2.2%	1,688 人	1.7%
		合 計	7,797 人	8.3%	6,919 人	7.1%
	し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	1,638 kL/年		1,300 kL/年	
		浄化槽汚泥量	2,777 kL/年		2,462 kL/年	
		合 計	4,415 kL/年		3,762 kL/年	
大衡村	処理形態別人口	公共下水道	3,269 人	3.5%	3,276 人	3.4%
		集落排水施設等	0 人	0.0%	0 人	0.0%
		合併処理浄化槽	1,676 人	1.8%	1,854 人	1.9%
		未処理人口	771 人	0.8%	654 人	0.7%
		合 計	5,716 人	6.1%	5,784 人	6.0%
	し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	841 kL/年		625 kL/年	
		浄化槽汚泥量	2,117 kL/年		2,250 kL/年	
		合 計	2,958 kL/年		2,875 kL/年	

※ 端数処理により、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 生活系ごみ減量化のための施策

① 紙類の分別の促進

燃えるごみの 30%は紙類であり、家庭から出される古紙・紙パック以外の紙類を「雑がみ」として分別収集することによって、ごみの減量化と再資源化率の向上を目指すものとする。

② 小売業者への協力依頼

- ・大型小売り店舗でのプラスチックトレイ、牛乳パックの回収ボックス設置
- ・簡易包装の推進

イ. 事業系ごみの減量化

排出ごみ量の約 1/3 を事業系ごみが占めており、燃えるごみに関しては 4 割以上が事業系ごみとなっており、今後は、事業系ごみの減量化に重点を置く必要があると考えられる。

今後、産業廃棄物の混入を厳しく取り締まるとともに、事業所への啓発活動を中心とし、事業系ごみの減量化を推進するものとする。

① 活動の推進

- ・各事業所へのごみ減量化ポスターの配布
- ・再生紙利用の促進
- ・大量排出事業者への指導

② 受入料金の見直しの検討

- ・資源ごみ受入料金の無料化等による資源化の推進
- ・直接搬入ごみ（粗大ごみ等）の料金の見直し

ウ. 資源ごみ分別の徹底

広報紙・廃棄物減量等推進審議会等を通じた啓発活動により、各種資源ごみの燃えるごみ・燃えないごみへの混入を防止し、分別収集への協力推進を図ることとする。

また、平成 27 年 4 月からピックアップにより実施している、小型家電の分別収集形態を検討する。

プラスチック製容器包装以外のプラスチック使用製品廃棄物については、排出を抑制するとともに、認定プラスチック使用製品を使用するよう住民に対し広報等で啓発・情報提供を行う。

また、資源ごみの分別基準を組合及び関係町村で再商品化計画を策定し、新たな再商品化事業者を選定して、プラスチック資源の分別区分の新設を検討する。

エ. 学校教育等を通じた啓発

学校教育等を通じた啓発活動は、児童・生徒等への直接的な啓発のみならず、その家族（両親・兄妹等）への間接的な効果も期待できる。

学校授業にとどまらず、廃棄物処理施設への社会見学の実施等により、ごみの減量化の重要性を啓発して、環境意識の高揚を図る。

- ・資源回収の実施
- ・廃棄物処理施設の見学
- ・校外清掃の実施
- ・減量化ポスターコンクールの実施

オ. 集団回収の促進

集団回収事業の拡充によってリサイクル意識の向上を図り、店頭回収についても、告知啓発を含めたバックアップを行う等、住民を主体とした資源回収を促進する。

カ. 生活系ごみの有料化の検討

組合においては、収集運搬は関係町村での対応となっているため、指定ごみ袋の統一化、近隣自治体の動向等を踏まえて、今後有料化の是非について検討を行うこととする。

キ. 公共下水道等の集合処理施設への接続促進

区画整理等の開発と調整を図り、計画的な下水道整備に努める。

広報誌への掲載、加入を促すパンフレットやチラシの配布及び融資斡旋制度等の水洗化PR等により意識啓蒙を図り生活排水処理普及率向上に努める。

ク. 合併処理浄化槽の設置促進

富谷市では、市の浄化槽設置補助金のほかに、合併処理浄化槽を設置する世帯に対して借入分の利子補給、浄化槽維持管理費用に市独自の補助金制度を設け、合併処理浄化槽の普及促進を図る。

大和町、大郷町、大衡村では、市町村設置型の公共浄化槽等整備推進事業を行い、浄化槽の普及を図る。また、合併処理浄化槽を設置する世帯に対して借入分の利子補給を行い、普及促進を図る。

(2) 処理体制

ごみ処理の体制は現在、収集運搬は関係町村、中間処理及び最終処分は組合が主体となっており、今後も現状の体制を維持するものとする。

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3-1 のとおりである。

現在、関係町村においては、12 分別による収集を実施、環境管理センターにおいて中間処理を行っている。

環境管理センター粗大ごみ処理施設及び資源化施設（ペットボトル減容化施設を除く）については、機能検査を含め適正な維持管理により、機能の維持に努める。

また、プラスチック資源の再生利用を促すため、令和 3 年度に更新したペットボトル減容化施設により資源化を行う。

イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。なお、収集については、業者責任に基づく処理を基本としていることから、事業者による直接搬入または許可業者への委託を指導しており、今後も継続していく。

表3-1 黒川地域（大和町・大郷町・大衡村）の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 （令和3年度）						
分別区分		処理方法		処理施設等		
				一次処理		二次処理
燃えるごみ		焼却		環境 管理 セン ター	焼却施設	一般廃棄物最終処分場
資源 ごみ	ペットボトル	リ サ イ ク ル	選別 圧縮 梱包		資源化施設	売却(資源化物) 焼却(可燃物残渣)
	プラスチック製 容器包装					
	白色トレイ	直接資源化(売却)				
	紙パック					
	古紙・紙類					
	缶	複 合	破 碎 選 別 圧 縮	環境管理センター 粗大ごみ処理施設	売却(資源化物) 焼却(可燃物残渣) 埋立(不燃物残渣)	
びん						
燃えないごみ						
粗大ごみ						
有害ごみ						

目 標 （令和12年度）						
分別区分		処理方法		処理施設等		
				一次処理		二次処理
燃えるごみ		焼却		環 境 管 理 セ ン ター	焼却施設	一般廃棄物最終処分場
資源 ごみ	ペットボトル	リ サ イ ク ル	選別 圧縮 梱包		資源化施設	売却(資源化物) 焼却(可燃物残渣)
	プラスチック 資源	再商品化(委託)				
	白色トレイ	直接資源化(売却)				
	紙パック					
	古紙・紙類					
	缶	複 合	破 碎 選 別 圧 縮	環境管理センター 粗大ごみ処理施設	売却(資源化物) 焼却(可燃物残渣) 埋立(不燃物残渣)	
びん						
燃えないごみ						
粗大ごみ						
有害ごみ						

ウ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水については、住民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のため、公共下水道等の集合処理施設による処理を中心に据え、構成市町村の関係部局と整合を図りつつ、面的整備の推進と整備済区域内での接続率の向上を推進する。

また、集合処理施設の整備区域外では、構成市町村の関係部局と整合を図りつつ、合併処理浄化槽の設置・転換を促進する。

し尿、浄化槽汚泥（農集排汚泥を含む）については、許可業者により収集され、環境衛生センターにおいて処理し、生じた汚泥を脱水後、施設内で、焼却後埋立処分しているが、施設の老朽化、搬入量の減少及び搬入物の性状の変動に対応するため、汚泥再生処理センターとして更新し、し尿、浄化槽汚泥等の適正処理の継続を図るとともに、助燃剤化を行い、汚泥の資源化有効利用を進める。

エ. 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ☆ ごみ処理体制については、現在の体制を維持していくものとする。
- ☆ 生活排水処理体制については、現在の体制を維持していくものとする。
- ☆ 公共下水道への接続促進や合併処理浄化槽の設置促進を図る。
- ☆ 環境衛生センターを汚泥再生処理センターとして更新し、し尿等の適正処理を継続するとともに、資源化有効利用を図る。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記 (2) ウに示す処理を行うため、表 3-2 のとおり必要な施設整備を行う。

表3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	汚泥再生処理センター 黒川地域行政事務組合環境衛生センター	汚泥再生処理センター整備事業	45kL/日	宮城県黒川郡大和町鶴巣大平字勝負沢5番地の1 (大和町所有地)	R9～R11	—

(整備理由)

事業番号 1 し尿処理施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3-3 のとおり計画支援事業を行う。

表3-3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る測量業務	測量	R5
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る地質調査業務	地質調査	R6
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る土壌汚染調査業務	土壌汚染対策に係る地歴調査等	R6
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る施設整備基本計画策定業務	施設整備基本計画策定	R5～6
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係るPFI 等導入可能性調査業務	PFI 等導入可能性調査	R5～6
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	R6～7
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る基本設計・事業者選定アドバイザー業務	施設基本設計及び事業者選定アドバイザー業務	R7～8

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。

イ. 不法投棄対策

地域の自治会等と一体となった普及啓発により、分別区分に従ったごみ排出の徹底を進めるとともに、パトロールの強化等を行い、不法投棄防止を図る。

ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災・水害等の災害により一度に多量の廃棄物が発生した場合は、「構成市町村の防災計画」に基づき、できる限り迅速に対応するものとする。また、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を構成市町村及び組合の広報等により公表するとともに、必要に応じて構成市町村、宮城県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

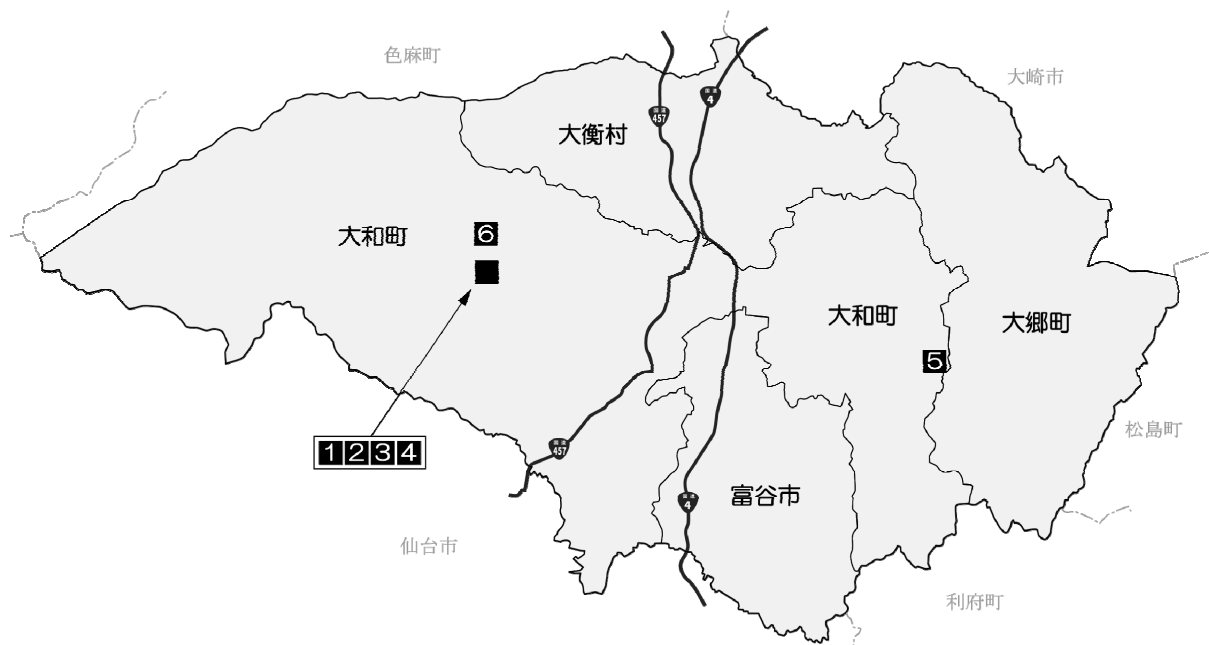
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

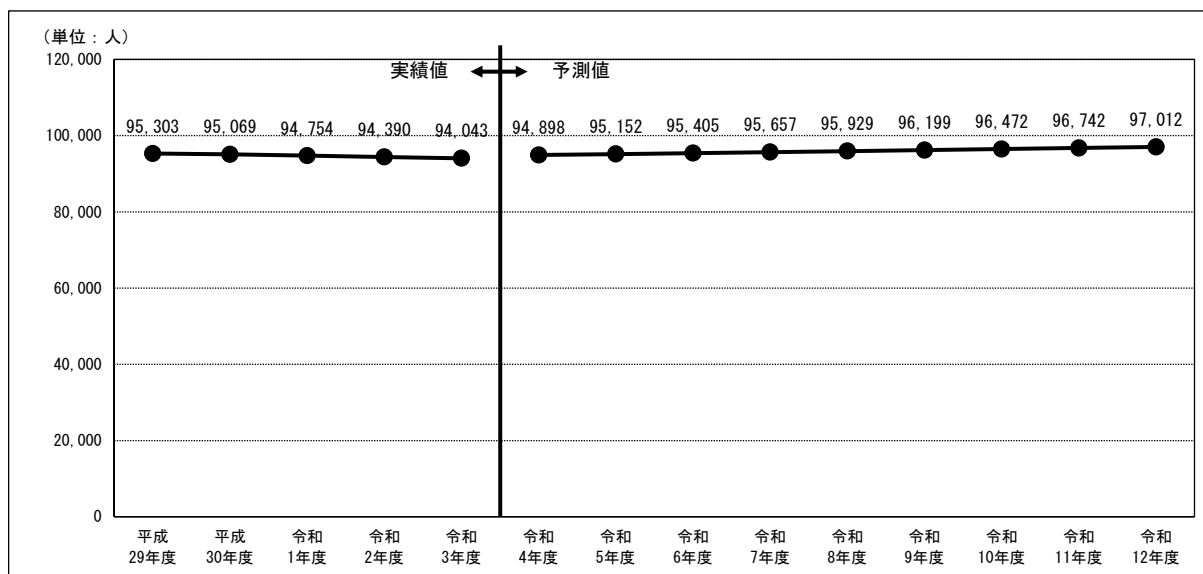
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

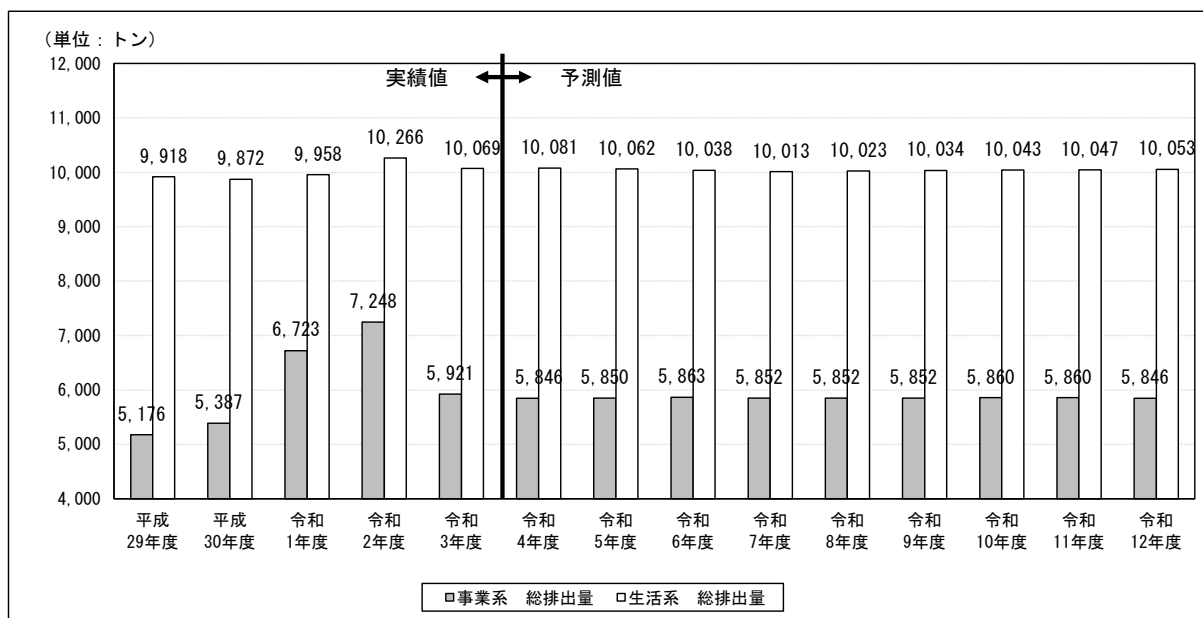
添付資料 1 対象地域図



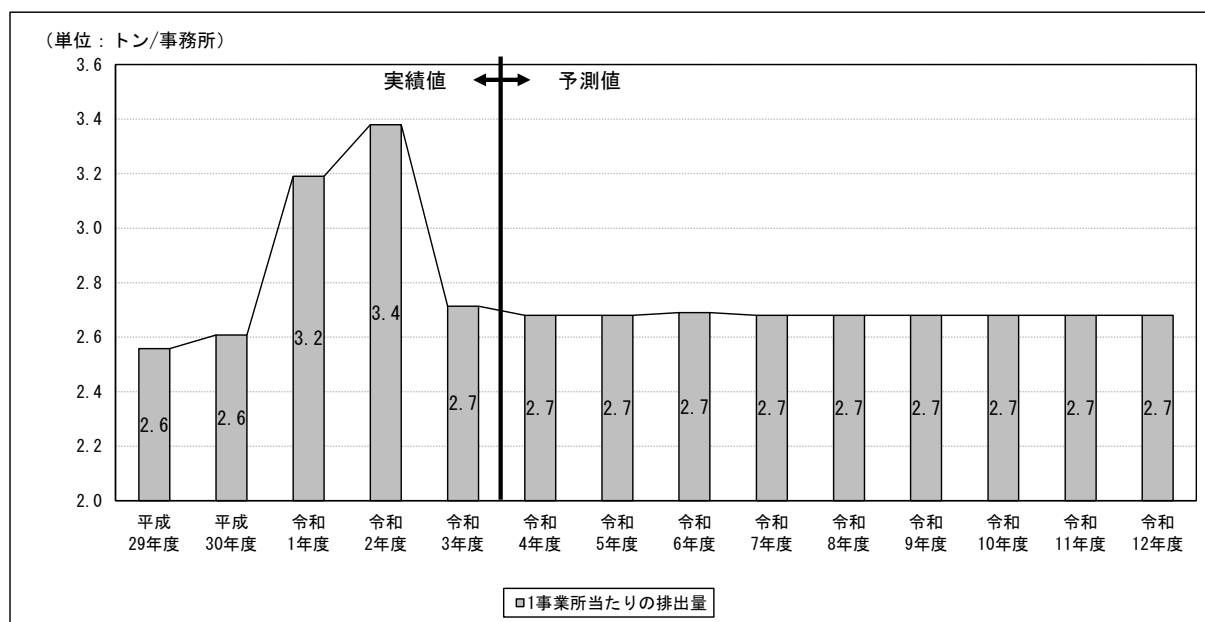
記号	施設名称	竣工	施設概要
1	黒川地域行政事務組合 環境管理センター (熱回収施設)	平成30年3月	処理能力：50t/日 (25t/日×2炉) 処理方式：ストーカ式
2	黒川地域行政事務組合 環境管理センター (粗大ごみ処理施設)	平成9年3月	処理能力：20t/5h (破碎 15.8t、手選別 4.2t) 処理方式：併用施設
3	黒川地域行政事務組合 環境管理センター (ペットボトル減容施設 (ストックヤード併設))	令和3年3月	処理能力：1.5t/5h 処理方式：選別・圧縮・梱包 ストックヤード：240m ²
4	黒川地域行政事務組合 環境管理センター (廃プラスチック減容施設)	平成16年3月	処理能力：3.0t/5h 処理方式：選別・圧縮・梱包
5	黒川地域行政事務組合 環境衛生センター (し尿処理施設)	昭和56年3月	処理能力：60kL/日 処理方式：標準脱窒素処理方式＋高度処理
6	一般廃棄物最終処分場	平成13年3月	埋立面積：15,100m ² 埋立容量：90,000m ³



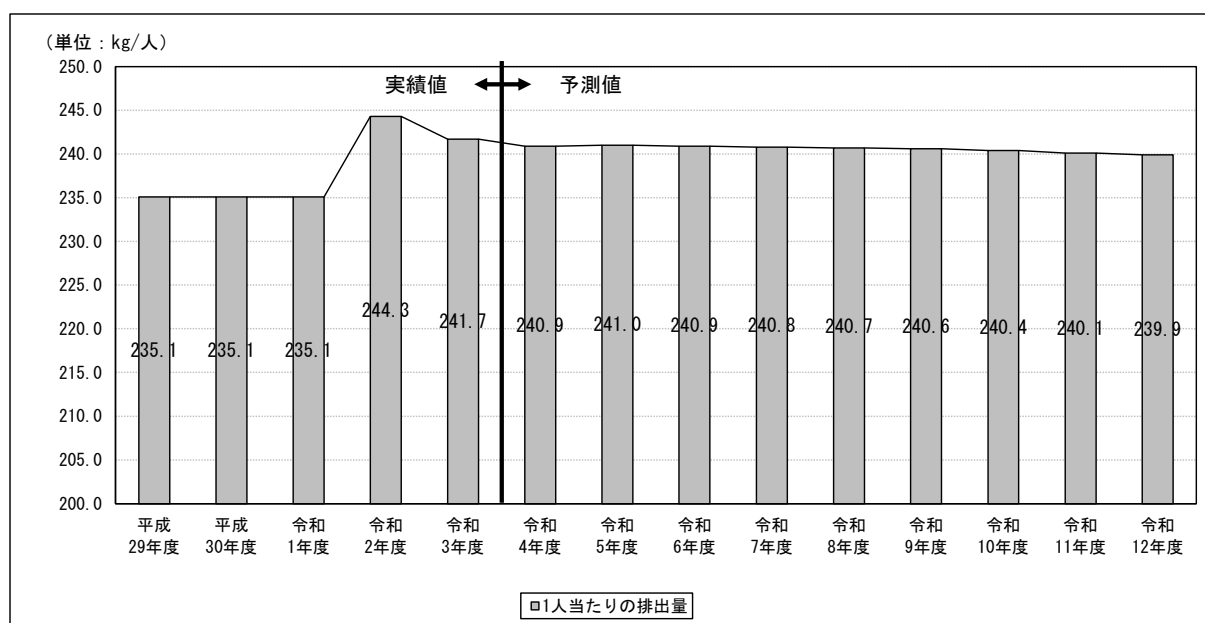
添付資料2 人口推移



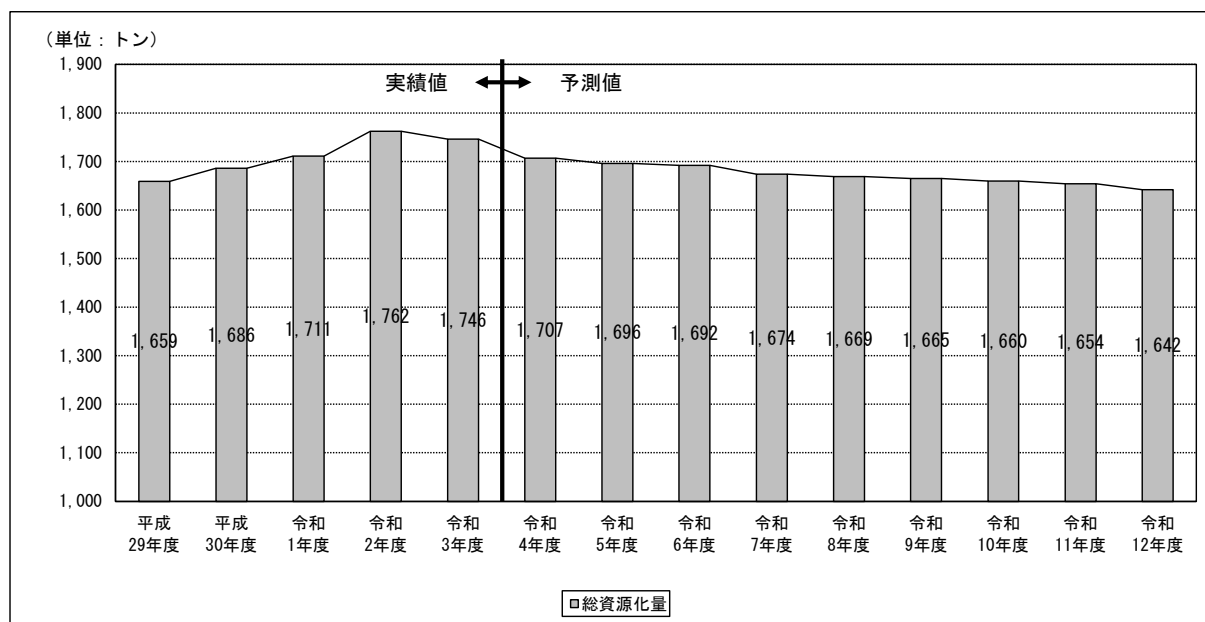
添付資料3 ごみ排出量（事業系、生活系）推移



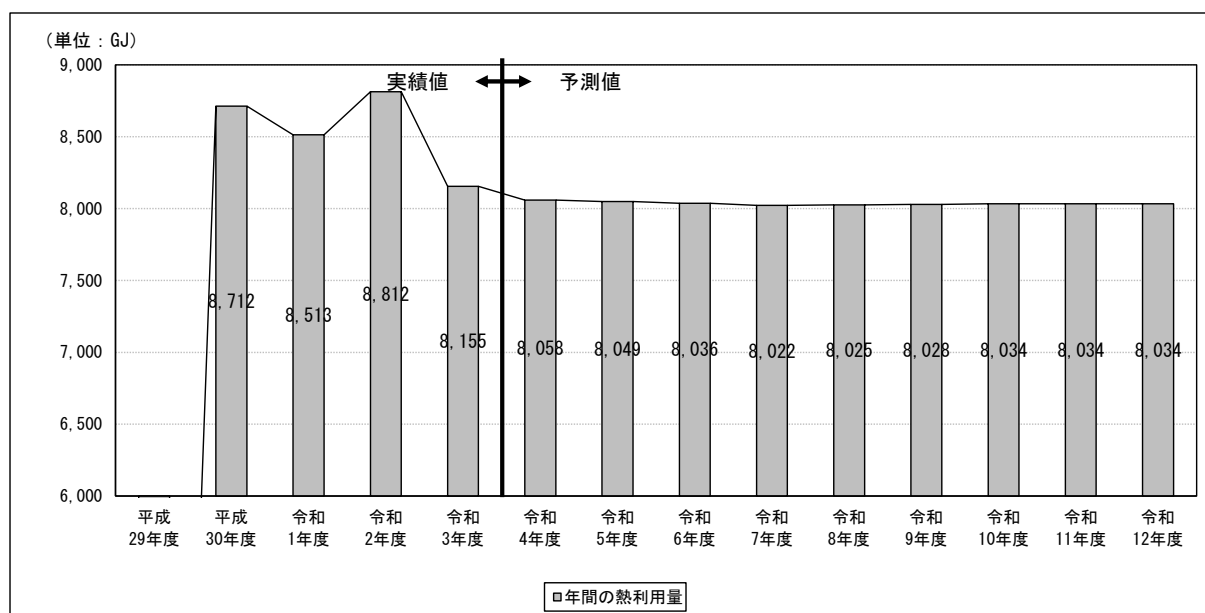
添付資料4 1事業所当たりの排出量推移



添付資料5 1人当たりの排出量推移

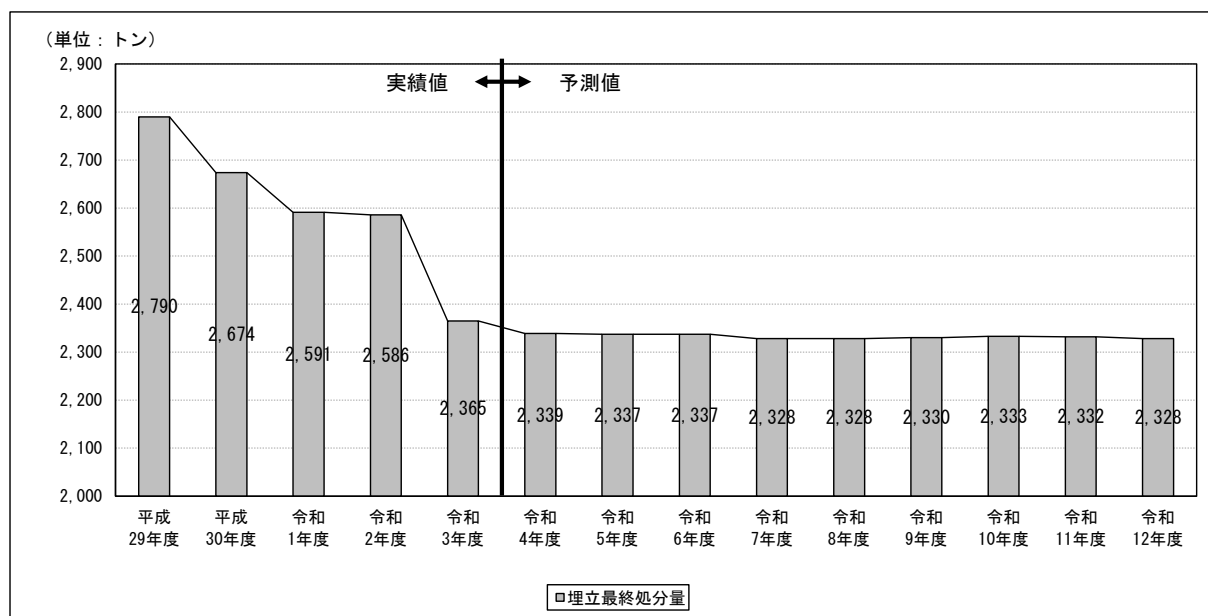


添付資料 6 総資源化量推移

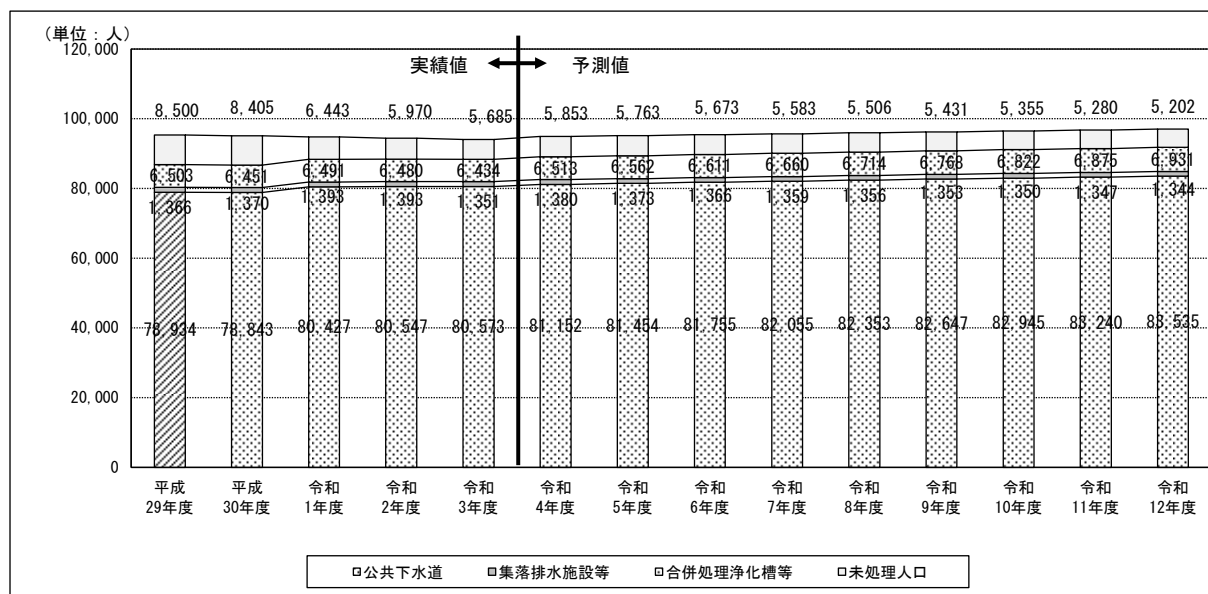


※ 熱回収施設は平成 30 年度から稼働開始している。

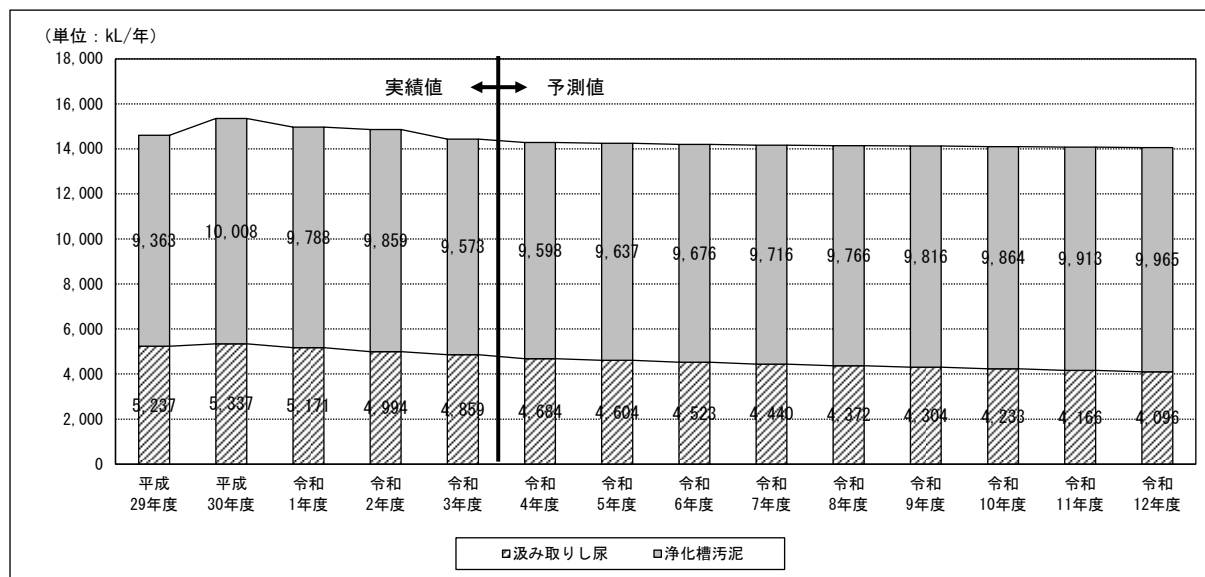
添付資料 7 エネルギー回収量（熱利用量）推移



添付資料8 埋立最終処分量推移



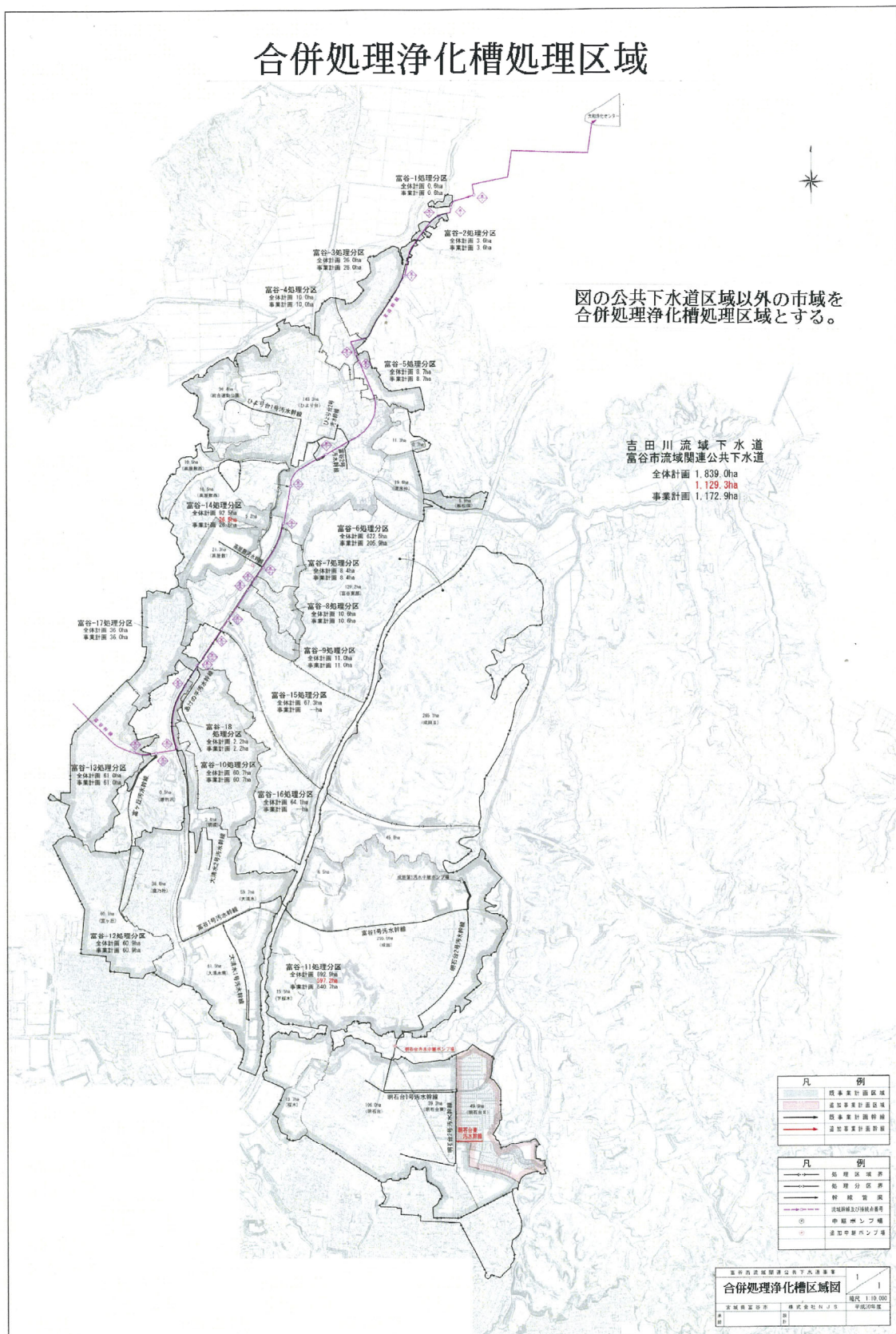
添付資料9 生活排水処理形態別人口の内訳の推移



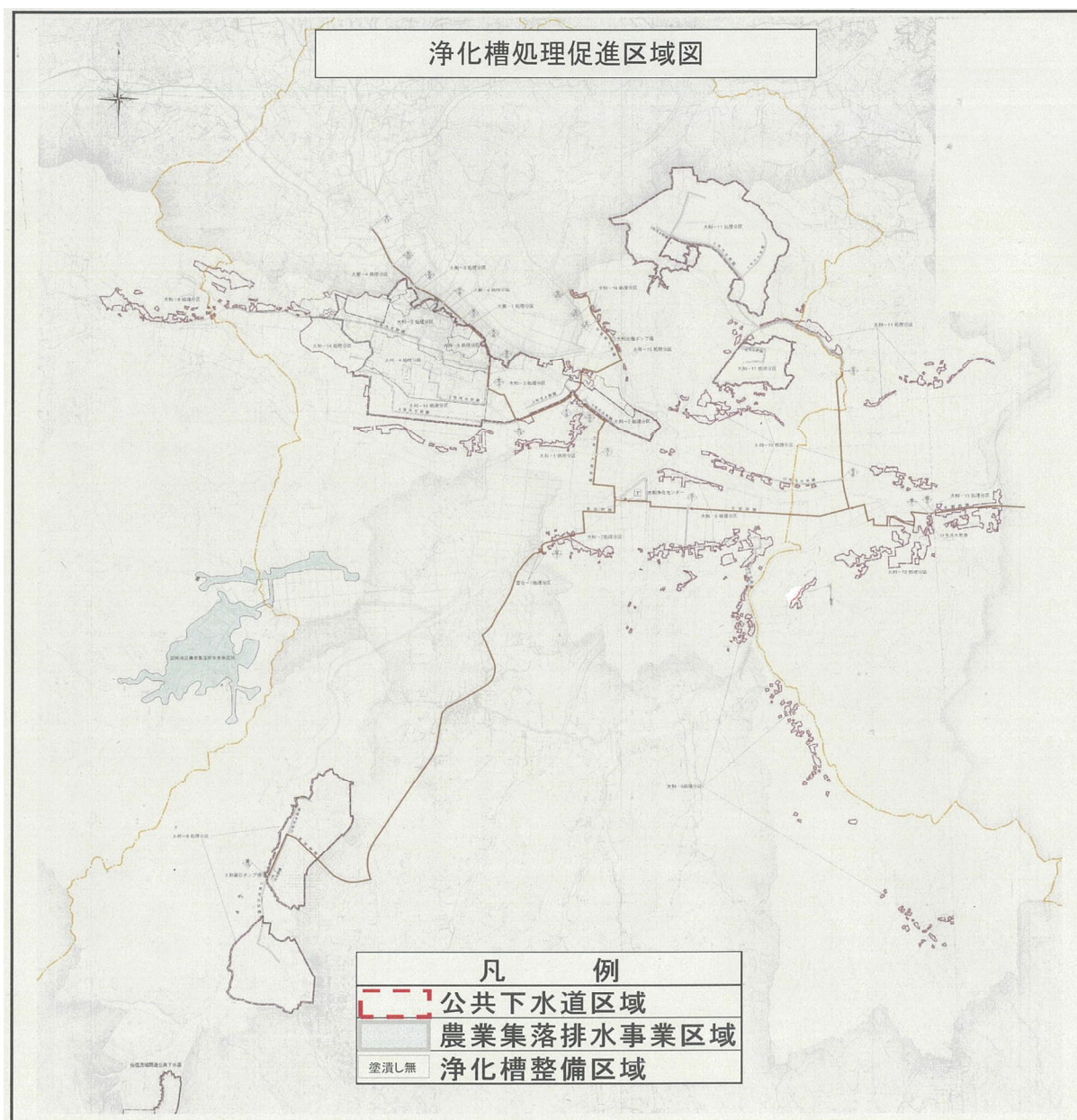
※ 浄化槽汚泥に農業集落排水施設汚泥等を含む

添付資料 10 し尿・浄化槽汚泥処理量の内訳の推移

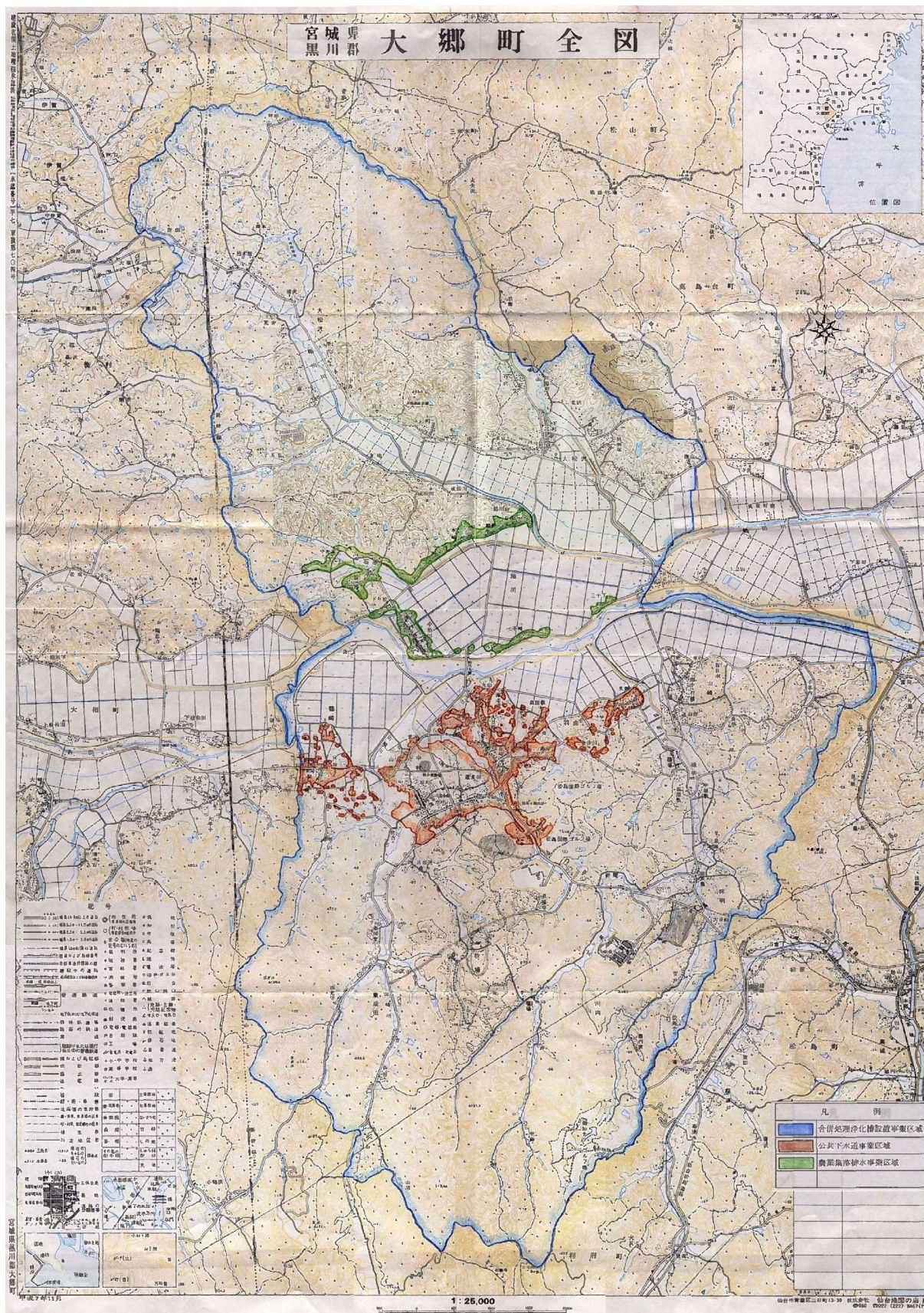
添付資料 1 1 地域内の施設の現況と予定（位置図）



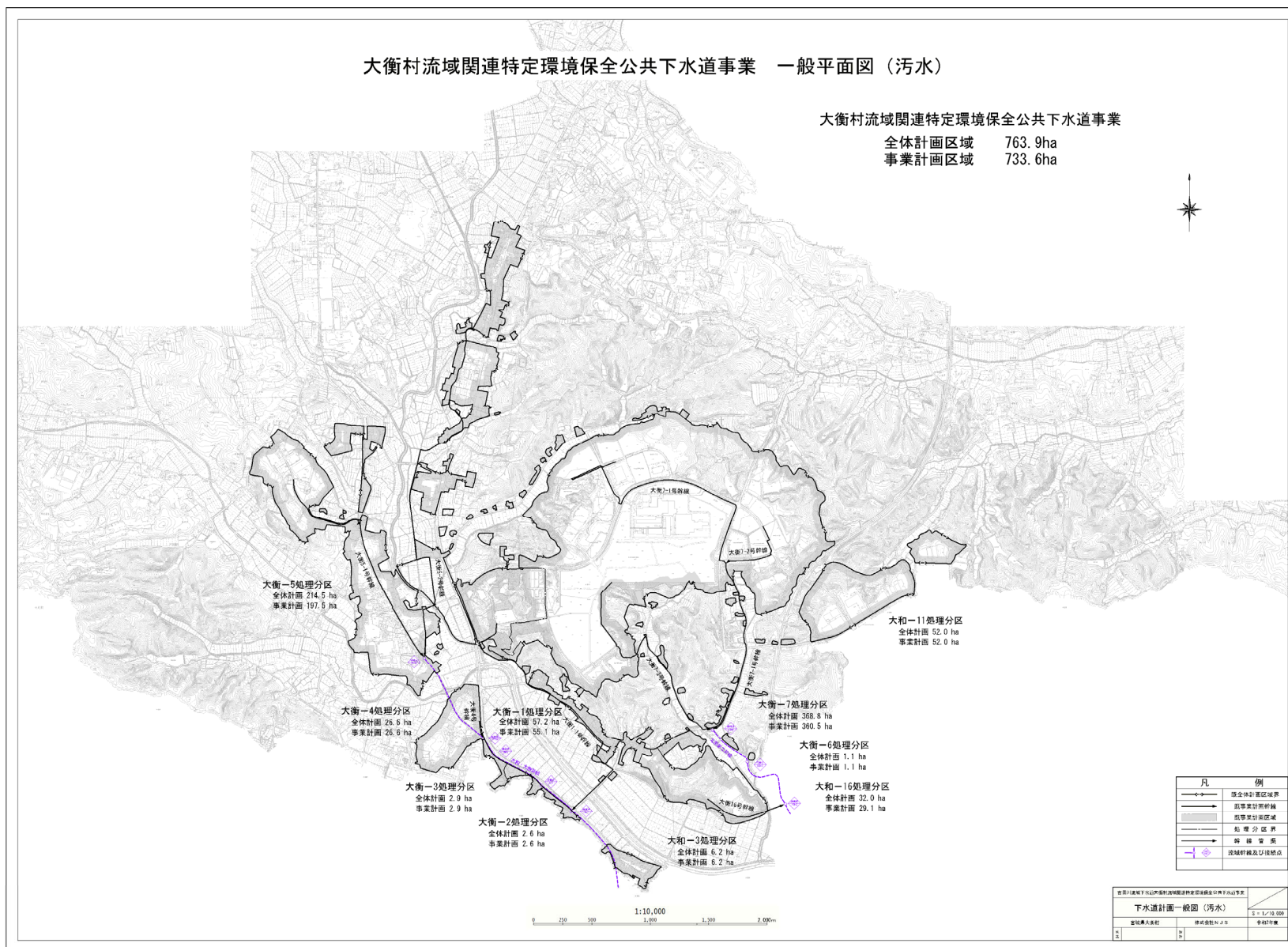
生活排水処理区域図（富谷市）



生活排水処理区域図（大和町）



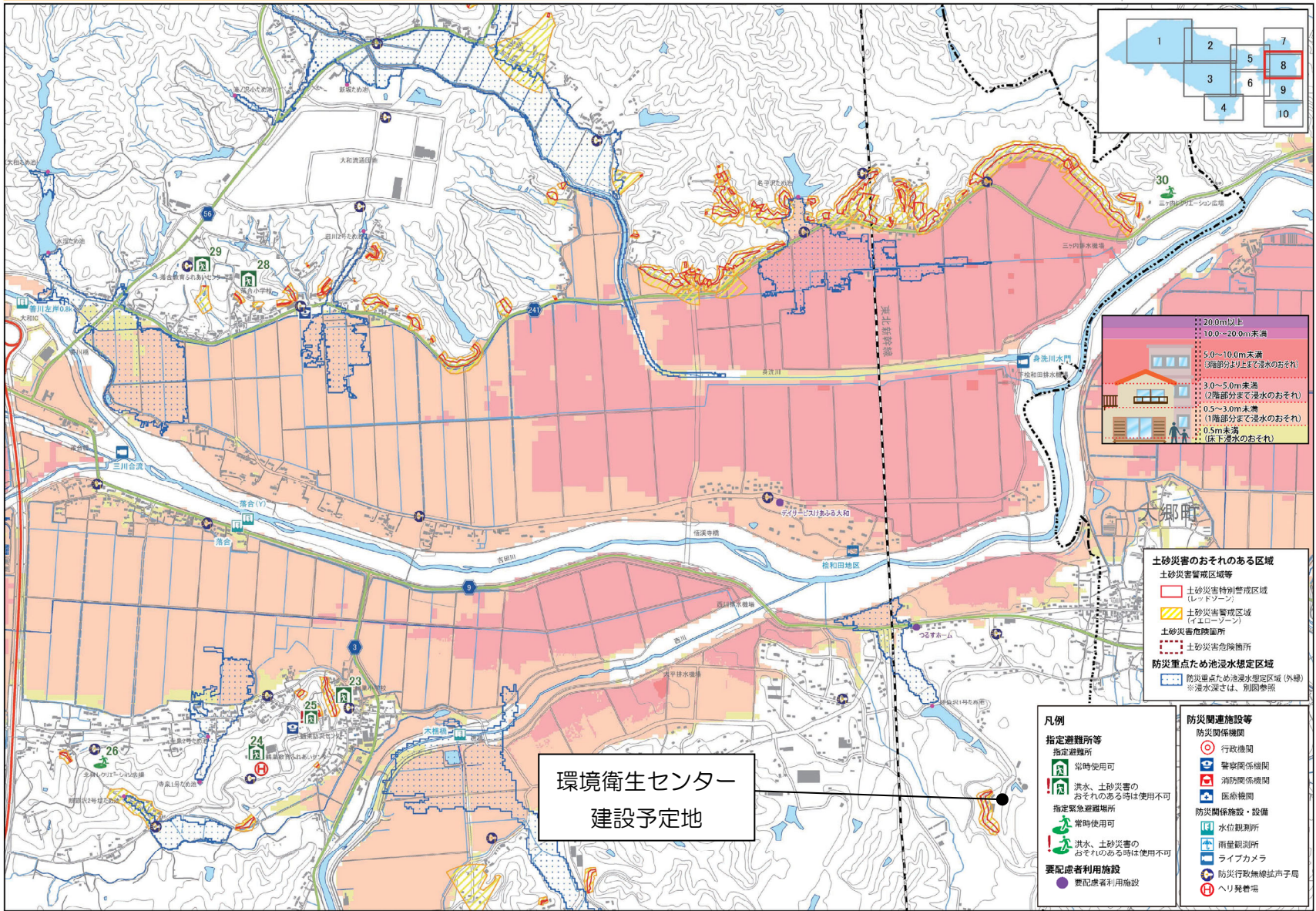
生活排水処理区域図（大郷町）



生活排水处理区域图（大衡村）

添付資料 1 2 ハザードマップ

洪水・土砂災害ハザードマップ(8)



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R1JHs1437

様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	宮城県黒川地域	(2) 地域内人口	94,043 人	(3) 地域面積	417.00 km ²
(4) 構成市町村等名	黒川地域行政事務組合、富谷市、大和町、大郷町、大衡村 (ごみ処理に関しては富谷市は対象外)	(5) 地域の要件*	人口 面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村	半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:富谷市、大和町、大郷町、大衡村 (ごみ処理に関しては富谷市は対象外) 設立(予定)年月日:平成3年4月1日 設立されていない場合、今後の見通し:				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目 標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和12年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	5,176	5,387	6,723	7,248	5,921	5,846 (R3比 -1.3%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.6	2.6	3.2	3.4	2.7	2.7 (R3比 -1.2%)
	生活系 総排出量(トン)	9,918	9,872	9,958	10,266	10,069	10,053 (R3比 -0.2%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	235	235	235	244	242	240 (R3比 -0.7%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	15,094	15,259	16,681	17,514	15,990	15,899 (R3比 -0.6%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	504 (3.3%)	489 (3.2%)	523 (3.1%)	556 (3.2%)	561 (3.5%)	565 (3.6%)
	総資源化量(トン)	1,659 (10.7%)	1,686 (10.8%)	1,711 (10.0%)	1,762 (9.9%)	1,746 (10.7%)	1,642 (10.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	-	-	-	-	-	-
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	-	8,712	8,513	8,812	8,155	8,034
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,790 (18.5%)	2,674 (17.5%)	2,591 (15.5%)	2,586 (14.8%)	2,365 (14.8%)	2,328 (14.6%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
熱回収施設	黒川地域行政事務組合 環境管理センター	黒川地域行政事務組合	ストーカ式焼却炉	50t/日	平成30年3月	—	—	浸水想定区域外	
マテリアルリサイクル推進施設	黒川地域行政事務組合 環境管理センター	黒川地域行政事務組合	粗大ごみ処理施設	20t/日	平成9年3月	—	—	浸水想定区域外	
マテリアルリサイクル推進施設	黒川地域行政事務組合 環境管理センター	黒川地域行政事務組合	プラスチック・紙製容器包装 選別・減容施設	3t/日	平成16年3月	—	—	浸水想定区域外	
マテリアルリサイクル推進施設	黒川地域行政事務組合 環境管理センター	黒川地域行政事務組合	ペットボトル容器 選別・減容施設	1.5t/日	令和3年3月	—	—	浸水想定区域外	
マテリアルリサイクル推進施設	黒川地域行政事務組合 環境管理センター	黒川地域行政事務組合	ストックヤード	240㎡	令和3年3月	—	—	浸水想定区域外	
し尿処理場	黒川地域行政事務組合 環境衛生センター	黒川地域行政事務組合	標準脱窒素処理方式	60kL/日	昭和56年3月	令和12年4月廃止予定	未定	浸水想定区域外	
最終処分場	一般廃棄物最終処分場	黒川地域行政事務組合	セル方式	90,000㎡	平成13年3月	—	—	浸水想定区域外	

(2) 更新(改良)・新施設設リスト

[illegible]

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過 去 の 状 況 ・ 現 状					目 標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和12年度
総人口		95,303	95,069	94,754	94,390	94,043	97,012
公共下水道	汚水衛生処理人口	78,934	78,843	80,427	80,547	80,573	83,535
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	82.8%	82.9%	84.9%	85.3%	85.7%	86.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,366	1,370	1,393	1,393	1,351	1,344
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.4%	1.4%	1.5%	1.5%	1.4%	1.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,503	6,451	6,491	6,480	6,434	6,931
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.8%	6.8%	6.9%	6.9%	6.8%	7.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	8,500	8,405	6,443	5,970	5,685	5,202

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

様式２ 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間		総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備 考
				開始	終了		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	
○し尿処理に関する事業						2,714,800	0	0	0	0	162,140	1,077,120	1,475,540	1,790,910	0	0	0	0	89,545	716,364	985,001	
汚泥再生処理センター整備事業	1	黒川地域行政 事務組合	45 kL/日	R9	R11	2,714,800					162,140	1,077,120	1,475,540	1,790,910					89,545	716,364	985,001	
○施設整備に関する計画支援事業						89,650	14,850	37,180	16,940	20,680	0	0	0	88,770	14,850	37,180	16,940	19,800	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備に係る 計画支援事業	1	黒川地域行政 事務組合		R5	R8	89,650	14,850	37,180	16,940	20,680				88,770	14,850	37,180	16,940	19,800				
合 計						2,804,450	14,850	37,180	16,940	20,680	162,140	1,077,120	1,475,540	1,879,680	14,850	37,180	16,940	19,800	89,545	716,364	985,001	

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	黒川地域行政事務組合
(2) 施設名称	環境衛生センター
(3) 工期 ※1	令和9年度 ～ 令和11年度
(4) 施設規模	処理能力 45kl/日
(5) 形式及び処理方式	水処理：生物学的脱窒素処理方式 資源化：汚泥助燃剤化方式
(6) 地域計画内の役割 ※2	組合圏域で発生するし尿・浄化槽汚泥の適正処理を実施し、汚泥の有効利用を促進する。 し尿・浄化槽汚泥と併せて、有機性廃棄物として農業集落排水施設汚泥の処理を行う。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☐ 無 ☐

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	既存ごみ焼却施設の助燃剤として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額 ※1	2,714,800 千円 うち、交付対象事業費 1,790,910 千円
----------------	---

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるかを記載すること。

計画支援概要 (1/3)

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	黒川地域行政事務組合		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため		
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター整備 事業（事業番号 1）に係る測 量業務	汚泥再生処理センター整備 事業（事業番号 1）に係る地 質調査業務	汚泥再生処理センター整備 事業（事業番号 1）に係る土 壌汚染調査業務
(4) 事業期間 ※1	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度
(5) 事業概要	測量業務	地質調査業務	土壌汚染対策に係る 地歴調査等業務
(6) 総事業 計画額 ※1	7,700 千円 うち、交付対象事業費 7,700 千円	5,610 千円 うち、交付対象事業費 5,610 千円	3,520 千円 うち、交付対象事業費 3,520 千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

計画支援概要 (2/3)

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	黒川地域行政事務組合		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため		
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る施設整備基本計画策定業務	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る PFI 等導入可能性調査業務	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る生活環境影響調査業務
(4) 事業期間 ※1	令和 5 年度～令和 6 年度	令和 5 年度～令和 6 年度	令和 6 年度～令和 7 年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画策定業務	PFI 等導入可能性調査業務	生活環境影響調査業務
(6) 総事業 計画額 ※1	16,500 千円 うち、交付対象事業費 16,500 千円	7,700 千円 うち、交付対象事業費 7,700 千円	16,940 千円 うち、交付対象事業費 16,940 千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

計画支援概要 (3/3)

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	黒川地域行政事務組合		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため		
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター整備 事業（事業番号 1）に係る基本設計・事業者選定アドバイザー業務		
(4) 事業期間 ※1	令和 7 年度～令和 8 年度		
(5) 事業概要	施設基本設計及び 事業者選定アドバイザー業務		
(6) 総事業 計画額 ※1	30,800 千円 うち、交付対象事業費 30,800 千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。